

Title	四庫分類法の歴史
Author(s)	鈴木,隆一
Citation	懐徳. 1963, 34, p. 1-14
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90384
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

## 四庫分類法の歴史

ず 木 隆

たものでなく、完成までには幾多の變遷を重ねたものであるが、今その經過の跡を概觀してみようと思う。 生ずることも自然の勢いであろう。四庫分類法もその一種であり、專ら中國に於て行われ、發生の古いことと、現在 違はないが、後者は場所により、 目錄は目錄記述と分類の二部分から成立ち、前者は説明に精粗の差はあつても、 に至るまで猶存續している點に於て世界に比類のない分類法である。この分類法も初めからこの名稱をもつて發足し の分類法には一定の法則があるわけでなく、要は檢索と利用の便利のために考えられたものであるから、との相違の 圖書の貯藏が相當な數量に達すれば、その保存と利用のために目錄の編成は缺くことの出來ない條件となる。 時代によつて色々な分類法があつたことは歴史の示すところである。もともと圖書 古來から記述様式の上では大きな相 圖書

の六つの綱目が採用されている。

中國に於て現存する最古の圖書目錄は、

後漢の班固の作つた漢書の一篇の藝文志である。藝文志には分類として次

①六藝略 ②諸子略 ③詩賦略 ④兵書略 ⑤數術略 ⑥方技略

この種類に屬する圖書を網羅したことを示すも

四庫分類法の歷史

れている。藝文志はその最後に「六略、三十八種、五九六家、一三・二六九卷」と結んでいる。 藝略は九種に分かれ、同様に諸子略は十種、詩賦略は五種、兵書略は四種、敷術略は六種、方技略は四種に細分類さ のであつて、分類法では部又は類に相當するものである。この六類の各々の一類は更らに細分類されている。 即ち六

書を整理せしめた。 講じなければ亡失の恐れがあり、また檢索にも不便であり、その上色々の系統の書物が雑つていて、 るようになつた。 ため「外は太常・太史・博士の藏あり、內には延閣・廣內・祕室の府あり」(藝文志序)と云うような多くの藏書を見 と定め、又「藏書の策を建て、書寫の官を置き、下、諸子傳說に及ぶまで皆宮中の祕府に藏した」(藝文志序)。 増加するに至つた。 るようになり、その爲め一旦亡んだ圖書が再び現われ、或は新しい著述が爲されるようになり、圖書の數量も次第に 祖の軍隊が秦の都咸陽に入城する以前に、丞相の蕭何は秦の宮室にあつた「丞相御史の律令・圖書を回收した」(史 の目錄が成立するに至るまでの經過を述べると、先秦以來の圖書は秦の始皇帝の焚書によつて多く失われた。漢の高 卷あつたと云われるが、二書ともに南宗までに亡びてしまつた。別錄・七略は中國における最初の目錄であるが、こ 父子が既に圖書目錄を作つた。 の尹咸をして敷術の書を整理せしめ、 して定本を作らなくては利用も十分でない。とのため成帝の河平三年(B. C. 26)に光祿大夫の劉向に詔して宮中の圖 の宮中の所有となつたのである。漢の國家の基礎が定まるとともに政治の方針が軍事から文化の充實に重點が置か ところで班固の藝文志の目錄は彼が始めて作つたものでない。藝文志の序文によると、その先輩に當る劉向 始皇は民間の圖書はこれを取上げ焚いたが、宮中の書庫には大部の圖書を藏していたので、この書が漢 前漢の末葉では宮中の總圖書は三三・〇九〇卷を敷えるに至つた。これ等の圖書は適當な管理法を 殊に武帝は文武兩道に亘つた大事業を爲し遂げた天子であるが、文教の面では儒學を以つて國教 向は自ら經傳・諸子・詩賦の三類の書を校勘すると共に、歩兵校尉の任宏をして兵書を、 劉向の目錄はこれを「別錄」と名付け二十卷あり、劉歆のものは「七略」と名付け七 書の整理が終る毎に、その圖書の篇目と内容の大意を卷頭に附して天子に奏 その異同を校勘 太史令 `劉歆 その

一十年の歳月を費したことになる。各書の卷頭に附した提要だけを別に集めて「別錄」と名付けて單行した。 完成間近に劉向は没したので、その子の劉歆が父の業を繼ぎ、成帝の綏和元年 (B. C. 8) に完成した。 前後

別錄の完成に引續き「七略」を作つた。

錄が生ずることになる。後世では別錄七略と稱し、 整理に相當するものである。 長を記錄した目錄記述が作られ、 分類が採用されたものと思われ、殊に前述の如く夫々専門の學者をして校勘せしめたのであるから、その専門の範圍 を本ととしたように思う。七略はその名の示す通り、全圖書を七類に分類したのである。七略の第一は輯略と云 して七略は圖書を區分する分類に重點が置かれたように思われる。 によつて區別しても自ら分類が生ずるであろう。併し別錄の主眼とするところは圖書の整理と校勘にあり、 との書の概論であつて、目錄の記事そのものでないから、實際の分類綱目は六類に當るわけである。 題を一書毎でなく、 後世の目錄に比較すれば解題目錄か藏書題跋に類したものでないかと思う。これに對して七略は短期間に完成し、 つその卷數が別錄の三分の一であるところから考えると、別錄を本ととしてこれを簡略にしたものでないか。 別錄と七略の相違點は何か。旣に述べたように別錄は一册每にその書の篇目・大意・校勘の結果を記錄したもので、 七略の據つた分類は、それを繼承した藝文志の分類法から察すると、當時行われた學術の分類乃至學派の區別 内容上かような關係を持つからであると思う。 兩作業が父子二人の間に分擔されたものであろう。されば二書を合併することによつて完全なる分類目 劉向父子の場合は、大部の圖書を整理する必要があつたことと、 一類每にまとめて説明するようになつたのであるが、この類別が取りもなおさず分類の謂に外な 整理作業は通例、一人の司書によつて行われるのであるが、これは分類表が既に定めて 次に分類が施されるのが整理の順序である。別錄と七略の關係はこの目錄と分類 あだかも一書の如く見做しているのは、 現在の圖書館の整理作業に於ても、 分類表が始めて創設された時期 父子の合作であるば 別錄でも何か 先ず圖書の特 とれ 即ち解 且. 0

類されたことは前述の通りであるが、 書が完成したのであるが、その中の一篇の藝文志は前漢時代に存した全圖書の目錄に當り、 しまつたが、この藝文志から大體の形を推測することが出來る。 劉向父子によつて整理された大部の宮中の圖書も、前漢の滅亡とともに大部分焚かれた。 圖書の集聚に努力が拂われ、 との分類法は全く劉歆の七略によつたものである。されば七略の原本は亡んで 藏書も追々増加するに至つた。 後漢の章帝の建初七年 且つその目錄は六類に分 次いで後漢の時代に入る (A. D. 82) K 0

ないからである。 は、 動が鄭默の中經によつて 「中經新簿」 十四卷を作つた。 が立つに及んで、 の三類に分けてい を議論書と技術書とに區別し、 に入れている。 る たことである。 ・術數の書。 別錄七略及び藝文志によつて、 (隋書經籍志)。 春秋という歴史書が六藝略の中に入つている爲めでもあるが、 異る所は乙部と丙部である。 この四部を甲乙丙丁と名付け、甲部は六藝及び小學書。乙部は古代諸子家及び近世諸子家・兵書・兵 荀勖は歴史部門を新設してこれを丙部と名付けた。次に藝文志では後世、 丙部は史記・舊事・皇覽簿・雜事、 魏の祕書郎の鄭默が . る。 荀勖の四分類を班固の六分類に比較すると、 然るに後漢から魏晋にかけて多くの歴史書が現われるようになつた。 荀勖はこれ等をまとめて乙部に合併したのである。 前者はこれを諸子略に收め、 圖書目錄の形態が創設されると、 藝文志は歷史書の獨立部門を立てず、司馬遷の史記などは六藝略の 「中經」を作つたと云われるが、 卽ち歷史書。丁部は詩賦・圖讃・ この新簿の特色は宮中の總圖書を四類の綱目によつて分類 後者は技術の専門別によつて、兵書略 四分類の甲部と丁部は藝文志の六藝略と詩賦略に これに模して目錄が容易に作りうる。 直接の原因は前漢の時期には未だ歷 その内容は判らない。 藝文志が歴史部門の獨立を認めなかつたの 汲冢書の圖書を收めたもの 藝文志では春秋類を二十三家 諸子類に總括さるべき圖 次いで晉の祕書監の荀 中 敷術略・ 更の 0 春秋 漢が亡び魏 著作が少 方技略 類 0 H 致

理由 係のない一家言の著作であるというので一類に合併したのではないかと思う。 を獨立せしめた主な原因でない 上げているに過ぎないが、 は推測の外はないが、 11三百年の距りはあるが、それでも荀勖の頃の事情が推測出來よう。 ここに屬する著作は議論と技術との區別があつても、 隋書の經籍志では史部に屬する圖書は八百十七部、 かと思う。 又荀勖が藝文志の諸子・兵書・敷術 正史類だけでも六十七部を數える。 ・方技の四類を乙部の一 國家社會の政治や道德と直接には關 この歴史書の増加が彼をして丙部 類に合併した

中經新簿に本づいたものである。 つた。 よつて大部分失つてしまつた。東晋の著作郎の李充、宋の秘書監の謝靈運等も四部目錄を作つたが、 各類の下に屬する細分類については十分研究していなかつたようである。 荀 勖はかように藝文志の六分類を改めて四分類を立てたのであるが、目錄學上の功績はこれだけであつて、 王儉はこの四部書目の外に劉歆の七略に倣つて「七志」七十卷を作つた。その分類は 次いで宋の王儉は宋の後廢帝の元徽元年(A. D. 473)に「元徽四部書目」四卷を作 晉の祕府の圖書も惠帝・懷帝の時 いずれも荀勖 の内側に 四 部

た 七略は六分類であつたが、これに倣つた七志は七分類であり、 (1)經典志 又七略の兵書略を軍書志と陰陽志の二部門に分け、反對に合併したものは七略の數術略と方技略を合せて術藝志 (2)諸子志 (3) 文翰志 4)軍事志 (5)陰陽志 (6) 術藝志 増加の部門は地理・地圖の獨立を計り、 (7) 圖譜志 道佛附見、合九條

圖譜志を設け

とした。

荀勖によつて獨立した歴史書は再び經典志の中に合併されてしまつた。

問が先ず生じ、 子の別錄七略の分類の順序というものは學術の發達の順序に從つている。 法は荀勖が發明して以來、 王儉が一方では「四部書目」を作り、他方また「七志」を作つたのはどう云うわけであろうか。思うに四部 政治道徳の基本になるものばかりであるからである。これに較べて諸子略や詩賦略は、 次いで個人の學問 廣く採用されるに至つたが、それは實用上の便利から考え付いたように思われる。 ・思想が生ずる。六藝略を分類の第一においたのは、 學術の發達は國家社會の全體に關係する學 いずれも個人の一 「六經」 の分類

庫分類法の歴史

VC その本づく七 禮 儉にとつては分類の系統化よりも單一化することが七略の主旨に合つすると考えたために、二種の分類表を合併する らも窺われる。 つたもののように思われる。 であるが、 統的の分類法を採用することである。 のであるが、 れるに至つた。 勖 K 家言に過ぎぬから、 から云えば、 つた事は既に述べた。ところで細分類は目錄學上重要な意味を持つ。分類の本來の目的である檢索、 よつて分類したことと基準を異にするものである。 いものである。 至らなかつたもの の甲乙丙丁の四部は著作の出版の先後によつて區別したものであると云える。 おいたのは、 樂・春秋等の經書を總括するものであるが、 ただここでは分類法に於ける系統の意義を十分理解していたかどうかが疑わしい。六藝略は易 (賈誼傅)に見えていることから考えると、 この矛盾を避けるためには大分類を簡單にし、小分類を細分化することによつて解決される。 分類の綱目は少ない方が都合がよい。 卽ち兩分類を合併すれば直ちに系統的分類法が生ずるに拘らず、その一步前に止つてしまつたのは、 李充及び隋志の經籍志以後の目錄では、 **荀勖の四部分類はかように便宜的な考えから作られたものであるから、** 史記以下の歴史書が漢代以後の出版物である所から、 の分類の類と綱との關係が緊密でなく、 と思う。 これを第二、 王儉の考えを繼承し、 このことは王儉が荀勖 第三においたのである。然るに荀勖が歴史書を獨立せしめるとともに、 系統的と云えば、既に述べた如く七略や藝文志もこの分類法を採用 六經の名は既に莊子(天運篇) 他方、圖書の種類を正確に區別するには分類綱目は詳しい程よい 分類綱 出版の先後によつて分類することは、 に倣つた四部書目と、 七略及び藝文志の系統的分類法は單に先秦以來の慣用 荀勖の乙丙を入れ換え、乙部は歷史、 容易に分離しうるような要素を含んでいるからであろう。 目の決定に功績のあつたものが梁の阮孝緒である。 諸子の乙部の次においたものと思う。 七略に倣つた七志を別行せしめたところか に見え、 この點は七略の排列が學術の本末に 細分類に餘り考慮を拂 諸子略の本をなす諸 目錄學から見て意義の少な 丙部は諸子類に訂 整理、 してい これ されば荀 つまり系 保管の點 名を襲 子百家 わな を丙 · 詩 るの 正さ Ŧ

錄

、を「七録」十二卷と名付け、

武帝の普通年間に完成した。

その綱目は

(1)經典錄 (2)記傳錄 (3)子兵錄 4)文集錄 (5)技術錄 (6) 佛法錄 (7) 仙 道錄

種を五十五種に發展せしめたわけである。 るものである。 それを繼承した漢書の藝文志では「六略、三十八種」と云つているが、この三十八種とあるのが、 七錄の序文に「今所撰七錄、 大學者であつたから、 記によると阮孝緒は十三歳で五經の大義に通じ、 は五綱、 に、五十以上の綱目を作り、且つそれを相互矛盾なく排列するととは、餘程の學識がなければ出來ぬことである。 の細分類を設けることによつて補なわれている。その細分類は極めて詳細なもので、 している。 佛道二書を外篇と云つて區別している。かように七錄は同じく七分類と稱しながら、 志では佛道二書を附錄としたのであつたが、七錄は正規の分類に收めている。尤も七錄は一般の圖書を內篇と稱し、 軍書志と陰陽志とが二部門を爲していたものを、 書が圖譜志として獨立部門を爲していたものを、 七錄を七志と比較してその綱目の異動を調べてみると、七志では歷史書が經典志の中に合併されていると共に、 一の記傳錄は十二綱、第三の子兵錄は十一綱、第四の文集錄は四綱、第五の技術錄は十綱に分かれ、 仙道錄は四綱に分かれ、 一つの分類系統を爲して來たことである。王儉の七志では四部分類と七分類とが合併せず、二種の目錄書と 度々朝廷の招聘を受けたが、これを斷つて研究に沒頭し、五十八歳で沒したと傳えられている。これ程の 佛道の二類を除くならば五分類になるわけであるが、この簡素化による分類の不備は、 王儉の七志にも同樣な細分類があつたものと思われるが、その綱目數は判らない。 この分類の撰定が出來たのであろう。 斟酌王劉」とあるから、 合計五十五綱になる。分類の一綱目を新設することすら、仲々容易なことでない 次に注意すべきことは、 長ずるに及んで博く羣書を極め、且つ精力强記で學者の宗とする所 七錄は歷史と地理を合併して記傳錄の一部門を立てた。又七志では 七錄は兩者を共に諸子類に合併して子兵錄に收めている。その他七 劉歆と王儉に本く所があつたものと思う。 併し五十五綱のすべてが彼の發案になつたわけではない との第二次の細分類と第一次の七分類とが組合わ 七志に較べて分類の綱目が減少 内篇の第一の經典錄は九綱、 前述の如く七略及び 七錄はこの三十八 七錄の 五類の下に第二次 又外篇の佛法錄 細分録に當 地

術類、 うのである。 第四の文集錄は集部に當るものであつて、殆んど四部分類の形體は備つていると云つてよい。ただ七錄では第五に技 七分類を見ると、 後世の四部分類は大分類は四部であるのに對して、 第六に佛法錄、 おれ たのであつたが、 第 一の經典錄は四部分類の經部に當り、 第七に仙道錄の三部門が四部分類に較べて多いのであるが、やがて子部の中に合併されてしも 阮孝緒の七錄では大分類と小分類とが併用され、 七錄は七分類である所に兩者の相違があるが、 第二の記傳錄は史部に當り、 系統的分類が漸く現わ 第三の子兵録は子部に れ始めたの

共に、 當時にあつて最も進んだ目錄書であることは勿論のこと、 綱目をそのまま採用している。 部門每の細分類を調べてみるとよく判る。卽ち七錄の細分類は內篇では四十六綱を數えるのであるが、 に七錄に潜在していたもので、 志・七錄に本づく所が多い。その分類法について云えば四部分類を採用し、且つこれを經・史・子・集と名付けると あつたために、 外には注意を拂うものが少ないからであると思う。 籍志であつて、 六卷の莫大な數量に達し、 七錄の次に現わ 佛・道の二類はこれを附錄とした。經史子集の四部の名稱は經籍志に始まるものであるが、 これ以後に現われた舊唐書の經籍志、 別錄七略以來、 現在まで殘つたのである。經籍志はその序文に「遠覽馬史班書、 唐の長孫無忌等の編纂した隋書の中の一篇である。丁度、 れ、 且つ後世の目錄學に大きな影響を與えたものが隋書の經籍志である。 これを整理して有用なもの六・五二〇部、五六・八八一卷の圖書を記錄したのが、 幾多の目錄書が亡んでしまつたが、これ等の目錄書が單行本であつたために、 この經籍志は七略・七志・七錄等の先人の業績を基礎として作られたものであるが、 經籍志はこれを完成したものである。 新唐書の藝文志、宋史の藝文志、 これに對して、 後世でもこれを根本的に改める必要を見ない程に優れた著 漢書の藝文志、 隋志が七錄を襲うたものであることは、 班固の藝文志が漢書の中の一篇であると同 近觀王・阮志錄」とあるように、 明史の藝文志、 隋書の經籍志は正史の 隋代の著作は八九 及び最後に出た四 併しその實質は既 經籍志はこの 目錄學者以 中の一篇で 四部の この經

分類位置が決定したわけである。 明史は佛書の爲めに釋家類の一目を立て、この分類法は四庫全書總目の採るところとなつたので、ここに於て二書の 正規の分類に入れ、 庫全書總目提要などの官撰の目錄は、 つているので、完全なる四部分類とは云えず、この二類を削除した舊唐書の經籍志に至つて名實備つた四部分類が現 く分類の位置の決まらなかつたものが佛・道の二書である。王倹の七志は佛・道を附錄とし、 經籍志は再びこれを附錄とした。舊唐書は二書を目錄から省き、 隋書の經籍志は四部分類を確立したと云うものの、 すべて經籍志を本として部分的の修正を試みたに過ぎない。歴代の藝文志で長 猶附錄として佛·道の二類を伴 新唐書は子部の道家類に收め、 阮孝緒の七録はこれを

われるわけである。

帶帙籤、 唐以 類とも稱するようになつたのは、 屋を構え、 一三・七五二卷、 唐の玄宗皇帝の開元年間に東都の宮中の集賢院の圖書は八九・○○○卷に達し、これを四庫に分置した。 前の歴代宮中の藏書も分類に從つて書庫を異にしたかも知れぬ。隋の煬帝の大業元年には東都の觀文殿に東西兩 然るに唐に至り四部分類が決定したので、それぞれの分類に從つて四庫に分けたのである。四部分類を四庫分 皆異色以別之」 東屋には經 **史庫には二六・八二○卷、子庫には二一・五四八卷、集庫には一七・九六○卷を敷えるに至つた。** ・史の書を、 (唐書藝文志卷一)とあり、 ここに由來がある。 西屋には子・集の書を分置したと云われるが、未だ四庫に分けるまでに至つてい 色によつて四庫の書を區別した。 玄宗は東西兩都に四 [庫の書の正副兩書をおき、 四庫ごとに 經庫には

## Ξ

は少なく、 を主とした。從つて卷子本が多かつた。 唐以後、 大部の藏書は天子の宮中に集まつた。從つて圖書の目錄は官撰が主であつた。然るに五代の馮道によつて 分類の主流は四庫分類になるが、ただ宋代に至つて出版の事情が大きく變つて來た。唐以前の圖書は鈔本 鈔本は製作に手數がかかり、 費用も要することで、 個人の藏書家というもの

庫分類法の歴史

清の黄處稷の「千頃堂書目」などの目錄が現われるが、共に官撰の目錄に倣つて四庫分類を採用している。 K つた。 印刷本が始められ、 たる、官職以外の圖書目錄が出るようになつた。時代が下つて元の馬端臨の「文獻通考經籍志」、明代の目錄たる 宋の晁公武の そのため印刷による刊本が廣く流布するようになり、宋代には個人の藏書家も現われるように 「郡齋讀書志」、 尤袲の「遂初堂書目」や、續いて陳振孫の「直齊書錄解題」などの個 人の撰述

つたわけは何 綱の分類に比較しても、 類 によらず十二分類法によつた。更に第二次の細分類は一五五綱、この綱の下に二八四目を設けたのである。 y, 李淑が「邯鄲書目」を作り、經史子集の四分類の外に「藝術志・道書志・書志・畫志」 を踏襲する傾向になり易いが、 つたと云うものの、 個人の目錄が出ると、 の一篇を設けた。 四十綱。舊唐書の四類・四十二綱。新唐書の四類・四十四綱。そして最後に出た四庫全書總目でも四類・ 通計八類になり、 十二類を四庫の四類に比較すると、 その爲めに新しい種類の圖書が現われたわけでもないのに、鄭樵が斯様に十二分類法をとるに至 從つて八分類を採用したことになる。次いで南宋の初めに鄭樵が通志を作り、 鄭樵は古來からの目錄書に載つている圖書を、 必しも官撰の分類規則に從わねばならぬこともない。 鄭樵の分類は非常に細分化されたものであることが判る。 個人のものであると獨自の分類法の出る可能性がある。 結局四庫の各類を細分したものであることが判る。 存亡を問わず盡く集めて分類を加え、 官撰の目錄はややもすると前代の形式 宋代になつて出版の事情が (郡齋讀書志卷九) 既に北宋の仁宗の時に河 その中 の四類 隋志の 四庫分 ĸ 四十四 よくな があ 南

史部 (5)史類

經部

(1)經類

(2)禮類

(3)樂類

4小學類

子部 (6)諸子類 (7)天文類 (8)五行類 (9)藝術類 (4)醫方類

(1)類書類

集部 (12)文類

大體から云えば經部を四分し、 子部を六分したのである。 ある意味では七略の六分類、 七志・七錄の七分類に近い

集 云える。 大分類が十二類に増加すれば、その下の綱目も當然増加してくる。例えば 賦、 贊頌……など二十二綱を區分している。綱の下には更に目を立てた。例えば經類の「易」 「文類」の下には楚解、 の綱は古 別集、 總

思う。 その數少い目錄學者の中で最も優れた學者である。されば清の章學誠は、 はこの考えを繼ぐとともに、一代だけでなく、古代から宋代に至るまでの學術史を編纂しようとしたものでないかと 單なる藏書目錄のためだけでなく、その時代の學術の歷史を示そうという目的を持つものである。 ものが正史の藝文志である。漢書の藝文志を初めとして、歷代の正史に藝文志又は經籍志の一篇を設けてあるのは、 法が生じてきた理由である。一體出版物によつて、その時代の學術界の大勢を槪觀しようとし、 全體が衰微するということになると、 れによると鄭氏の 人が生ずる。 明かでないのは、 と趣きを異にする。 に變故があつても書は亡びない。……書物の亡びるのは、分類の法が正しくないからである。」 と云つているが、 鄭氏の目錄に載せた圖書は、 目錄の編成はややもすると技術的に處理され易く、これを學問的に研究するものは少ないのであるが、 章句、 人がその學を守り、 分類が正確でないからである。専門の書があれば、専門の學があり、専門の學があれば、 圖書の分類は實は學術の分類を意味する。 傳などの十六目を立てている。全體で十二類・一五五綱・二八四目になる。 鄭氏はその校讐略の中に「學問が專門的にならないのは、 現存すると否とを問わぬものであるから、その目錄は通例の目錄が藏書目錄であるの 學が其書を守り、書がその分類を守れば、人に存沒があつても、 圖書の分類はいくら細かくとも、 圖書の分類が正確でないと専門學が亡び、 過ぎると云うことはない。これが鄭氏の分類 鄭樵は劉向以來の第一人者であると賞めて 書物が明かでないからであり、 圖書目錄を利用した 學問は息まず、 鄭氏の「藝文略 引いては學問 世々守る 鄭氏は

われるようになつたのが明代の大勢である。明の英宗の正統六年(A. D. 1441)官撰の「文淵閣書目」は十七分類をと 鄭樵によつて四庫分類以外の分類法が創設されると、 この考えに影響されて、 獨自の分類法に本いた蔵書目錄

. る

(校讎通義序)。

實は第一次分類と第二次分類を合併したものが多いのであつて、系統的という點から云えば、 退いたものと思う。 康熙中の王聞遠の「孝慈堂書目」は八十五類に分けている。とれ等の目錄は分類が詳じくなつているように見えるが り、その他十四類、 十八類の目録が現われた。 この風は清初まで續き、 順治年間の錢曾の「讀書敏求記」は四十 四庫分類に較べて一步 四類

1/2 編纂委員の間に討議のあつた様子がないが、これは四庫分類を採用することが、乾隆帝の最初からの意志であつたか 大部で、 に乾隆帝は、 というものの、從來の目錄に較べて特別な創見があるわけではない。一體四庫全書が、その分類法を決定するに當り、 らに詳しい目の分類が施されている。類、 七錄の四十六綱、隋志の四十綱、に較べて綱目の增加は多くないのであるが、併しこの綱の下に、必要な箇所には更 數百人に上る一流の學者を集めて編纂したものだけに、總目提要は目錄として比較するもののない程立派なものであ を要約した提要を卷頭に加え、後にこれを集めて單行したのが「四庫全書總目提要」二〇〇卷である。 三十八年に始まり、 この狀勢も「四庫全書總目提要」の出現に及んで、分類法は四庫分類に統一されるに至つた。 四部、 明代では官撰の目錄は四庫分類を、個人の目錄は獨自の分類を採用し、二種の分類法が併び行われたのであつたが 提要の採用した分類法は云うまでもなく四庫分類法であり、この大分類の下には四十四綱の細分類が設けてある。 検索には不便であると云つて、 江南に三部を分置した。 皇帝は四庫分類が最も古い歴史を持ち、從つて最も安全な分類法であると考えたからであろう。 目 錄が學術の概觀に役立つだけでなく、 四十七年 (A. D. 1772) に至つて一應完成した。 別に「簡明書目」を作らせたのである。 綱、目の三段の分類は頗る系統的である。四庫提要はかような特長を持つ 藏書の檢索用のためのものである事を考えてい 一書の整理が終るごとに、 乾隆帝は四庫全書を七部作り、 四庫全書の編纂は乾隆 その書の來歷や批評 十年の歳月と 卽ち提要は それと共 河北

(1) 文淵閣 (北京、宮城) (2) 文源閣 (郊外圓明園) (3) 文溯閣 (奉天) (4)文津閣

## (1) 文匯 閣 (揚州、 大觀堂) (2) 文宗閣 (鎭江、 金山寺) (3) 文瀾閣 (杭州、 聖因寺

ある。 はここに定つたと云つてよい。 全書總目提要は國家制定の目錄であり、 書館の檢索に役立たせようとの動機から出たのではないかと思う。 江南地方に三閣をおいたのは、 ح は圖書館の性格を持つもので、歴史上嘗つて無かつた新しい試みである。 當時學問の盛んな江蘇 その内容も四庫分類としては完全に近いものであつたから、 ・浙江地方の學者に開放し、 これが亦四庫分類法を採用した一 自由に利用させようという爲めで 先の簡明書目の 因である。 清一代の分類 編纂も との 四庫

Ŭ. 編の目に止めるに過ぎない 5 立の單行書を集めたのに對して、 傾向は 現われた明代では、 鈔」「白氏六帖」などの大部の類書が續 藝文志では、 似して四部に亘るものに類書があり、 とは專門學の名付くべきものがないのでこの名を得たのであるが、 えられ、 1875)ただ四庫提要の出現後、 これを一類に分類することは正しくない。そのため既に明末に於て叢書の獨立部門を立てた目錄書もあつた 擔生堂書目 に張之洞 層增 五部の分類になつたことである。 雜家類から獨立して類書類の一目を立てることになつたのであるが、これは當時「藝文類聚」「北堂書 加するに至つた。 は から 明史の藝文志は叢書をこの類書類に入れた。叢書と類書とは四部に亘る點は同じいが 「書目荅問」を著わし、 一般に承認されるに至らず、 四庫分類に對して一つの變更が加えられた。 (四庫提要雜家類七)。 叢書は四部の各部の書を含むものであつて、 後者は事項を集めて類別した百科全書や字典に近く、 その起源は古く、隋書の經籍志はこれを子部の雑家類の中に入れてい 人々現 明の中期以後から叢書が出版されるようになり、 四部分類の次に叢書類を置くことにした。 お 然るに清の中期以後から夥しい叢書が出版されたので、 れ、 四庫提要も叢書を內容によつて分類し、 雑家に附屬さすことが不適當と考えたからであろう。 類書はこの雑家に類するからであろう。 卽ち經 四部のいずれにも所屬 ・史・子 彼は 内容を異にするものである 集の四部 ただ叢書名を雑家類 清朝に入つてからは此 一勢難隷于四部 しない。 の外に 光緒元年 叢書が 選書 新唐書( 前者が . る。 叢書に類 故別為 部 雜家 加

=

四庫分類法の歴史

置くことは、出版の前後による便宜的な處置であつて、目錄學上意義の少ないものであることを知つたからと思う。 類」と云つて、叢書部と呼ばなかつたことから考えると、五部の分類法を立てようとするのでなく、四部に附錄する 類としたように思う。とれは清朝の高官たる張氏が國定の分類法に違反してはならぬことと、四部の次に叢書部を

併しながら實用的には五部分類は便利である所から、張氏以後はこの五部分類が廣く行われるようになつた。

法を採用することが效果的である。されば特別な圖書館設備以外では、四庫分類法は餘り行われていないのが現在の 來の四庫分類法を修正することも可能であるが、圖書の種類及び利用方法の全く一變した現在では、寧ろ別箇の分類 そのため中國固有の分類法では處理し難い著述が增加して來たからである。新しい出版物の分類整理については、從 この分類法も清朝の滅亡と共に、その役割りを果し終つたようである。中華民國が誕生し、歐米の學問思想が入り、 四庫分類法の完成には上述の如き長年月を要し、それだけ中國圖書に對しては最も適當した分類規則ではあつたが